

上野恩賜公園 野外ステージ

平成30年5月1日改訂



上野恩賜公園野外ステージ(旧名:水上音楽堂)は水辺の景観を継承し、雨天時にも利用できるよう、日除けともなる屋根を備えた施設です。

平成20年8月～9月にかけて屋根の張替えとすべての座席の塗装を行い、リニューアルオープンいたしました。

野外ステージ

所在地 : 台東区上野公園2-1 (JR上野駅から徒歩7分)

利用申込み先 : 上野恩賜公園管理所

Tel 03-3828-5644

Fax 03-3827-7752

所在地 : 台東区上野公園5-20 (JR上野駅から徒歩3分)

お知らせ

野外ステージでは、近隣の騒音対策として
音響設備（PA、スピーカー等）の持込みを禁止します。
また、以下のジャンルの演奏を禁止します。
これらに反した場合、即刻、使用を中止して戴きます。

記

音楽ジャンル

- (1) レゲエ、ラップ、ヒップホップ
- (2) ロック、ヘビメタ
- (3) 和太鼓の集団演奏
- (4) DJイベント
- (5) ジャンルに関わらず、観客席最後部で

80デシベルを超える恐れのある音楽

東部公園緑地事務所
上野恩賜公園管理所

お知らせ

上野恩賜公園野外ステージをご利用いただき有難うございます。

「上野恩賜公園野外ステージ使用上の注意」および

「野外ステージ使用上の誓約書」等で、音量等について再三注意を

呼びかけておりますが、

「時代に合わない野外ステージの閉鎖または廃止等を検討しては如何か？」

とのご意見を含めてステージの騒音等で近隣の住民の方から苦情が多く

寄せられています。

当所では、野外ステージの音量を

観客席最後列で騒音計の測定レベルを80デシベル以下

を基準としています。

今後はこの基準をより厳格に運用してまいります。

主催者におかれましては、この基準を厳守して下さい。

これに則り、音響設備（PA、スピーカー等）の持ち込みを禁止します。

また、以下のジャンルの演奏を禁止します。

記

1 音楽ジャンル

- (1) レゲエ、ラップ、ヒップホップ
- (2) ロック、ヘビメタ
- (3) 和太鼓の集団演奏
- (4) DJイベント
- (5) ジャンルに関わらず、客席最後部で80デシベルを超える恐れの強い音楽

上野恩賜公園事務所

上野恩賜公園野外ステージ使用申し込み

及び使用料の納付について

平成30年 5月1日改訂 上野恩賜公園管理所

使用の際は、「上野恩賜公園野外ステージ使用上の注意を遵守し、「誓約書」を提出していただきます。使用申し込みの前に必ずお読み下さい。

1 使用申込み

使用する月の6か月前の、「最初の月曜日から日曜日の7日間」において、指定様式により、上野恩賜公園管理所にて受付を行います。(郵送不可)
(管理所受付時間:9時00分～17時00分)

例 使用希望日 平成 30年 11月 10日(土)

⇒ 受付期間 平成 30年 5月 7日(月)～5月13日(日)の7日間で申込み受付

※ 申請者は主催者に限ります。同一日の重複(複数)申し込みはできません。
共催による申請は連名となります。

また、受付に際しては、主催者(共催者も含む)又はその代表者の住所・氏名を証する文書の提示を求める場合がございます。(例:免許証・パスポート等)

※ イベント名称「未定」でのご提出は、ご遠慮ください。

※ なお、抽選申込締切後に使用予定がない日については、先着順で申込みを受け付けます。

2 使用希望重複日の抽選

(1) 使用する月の6か月前の15日に、1か月分の抽選を実施します。

(2) 抽選結果は、申込月の翌月1日に、
上野恩賜公園公式HP及び上野恩賜公園管理所に掲載・掲示します。

(3) 当選者に管理所職員より、当選後の手続き・必要書類等に関して、ご連絡します。

※電話での当選に関するお問い合わせは、ご遠慮ください。

※施設を使用する権利を、他人に譲渡したり、転貸はできません。

3 抽選当選後の手続き

(1) 抽選当選者は、抽選結果公表月内に、上野恩賜公園管理所の窓口にて、「公園有料施設使用仮申込書」を記入し、必要書類を受領してください。

窓口に来訪する際は、申請者本人が来所するか、代理人が来所する場合、委任状(様式任意)を持参してください。

仮申込書提出の際は、当選者確認のため、身分証の提示が必要になります。

抽選結果公表月内に、仮申込書の提出がない場合、「キャンセル」として取り扱います。

(2) 使用日の2か月前までに、「上野恩賜公園野外ステージ使用企画書」をご提出ください。

4 使用料の納付

(1) 使用料

使用料は、1ブロック(午前9時～午後1時、午後1時～午後5時、午後5時～午後9時)ごとに、¥15,800円です。

ブロックを跨って使用される場合は(例:午後3時～午後7時)、2ブロック分の使用料金が必要となります。

使用時間には、機器の搬入／搬出、準備／後片付け等を含みます。

(2) 使用料の納付期日

使用料は、上野恩賜公園管理所発行の、「収入金処理票(使用券)」により使用する月の前月の15日までに納めてください。

なお、銀行振込はできませんので、納付期限までに公園管理所に来所の上、現金で納付してください。

(3) 納付後は、使用者側の自己都合による場合は返却しません。

(4) 納付期日を過ぎても納付されないときは、「キャンセル」として取り扱います。

5 問い合わせ等

上野恩賜公園管理所

台東区上野公園 5-20

電話 03-3828-5644

Fax 03-3827-7752

上野恩賜公園野外ステージ使用上の注意

東部公園緑地事務所

1. 音響・放送設備等は、備え付けの施設・設備等を使用して下さい。
なお、周辺からの騒音苦情があるため、音量は観客席最後部で80デシベル以下に抑えて下さい。
係員が音量を測定し、警告した場合は速やかに音量を下げてください。
従わない場合は、即刻演奏は中止し、以降の使用はお断りします。
2. 会場使用者は、許可時間内に清掃(搬出)後、後片付け等全て終了させ、現状に復して会場を速やかに退出して下さい。
3. 既納の会場使用料は、一切還付いたしません。
4. 会場使用の打合せ(下見)は、必ず使用日の10日前までに行ってください。
また、そのスケジュールは、使用日の前月15日(使用料の納入期限)までに管理所と調整してください。
5. 使用承認を受けた者は、その権利を他人に譲渡したり、転貸は出来ません。
6. 会場内での物品販売・その他営業行為並びに酒類の販売・持ち込み・飲酒に関しては、事前に管理所へ申請を行い、許可を受けてください。
7. 会場内への危険物の持ち込み及び、ステージ、客席での裸火、花火、喫煙等他人に迷惑を及ぼす行為はさせないで下さい。(喫煙は灰皿のある場所で！)
8. 会場内での調理、煮炊きは禁止します。
9. 会場内外における入場者の整理及び安全管理は、主催者の責任で行い、事故のないようにして下さい。
火災等、緊急避難が必要になった場合は、観客の避難指示は主催者の責任で実施して下さい。
10. 施設物又は器具等を損傷・破壊・滅失したときは、直ちに現状回復するか、それに値する額を弁償して頂きます。
11. 会場内に設置してある屑籠に都指定のゴミ袋を設置し、燃えるゴミと燃えないゴミを区別して、会場使用后、主催者がお持ち帰り下さい。
12. 便所内にトイレトペーパーはありませんので、主催所が用意して下さい。
13. 野外ステージ内の流れの水を止めることは一切できません。
14. ペットを連れて入場はできません。
15. 野外ステージ中央門は使用できません。
16. 会場内での宴会は禁止します。
17. ステージ以外の場所での演奏行為はできません。
18. その他、会場使用については、係員の指示に従ってください。

上野恩賜公園野外ステージ

施設のあらまし	敷地面積	4306.28㎡
	ステージ	100.00㎡
	観客席 固定席	1212席

使用目的 主として講演及び軽音楽等のために利用できます

休館日 ① 12月29日～翌年1月3日
② 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合はその翌日)

音響設備等使用上の注意事項

- 1 近隣への迷惑を避ける為、スピーカ出力(最大音量)は抑えてあり、希望の音量が出ないこともあります。
- 2 マイクは 5本、ワイヤレスマイクが 計4本用意されています。他に4本まで接続できるよう、舞台に端子が有ります。
- 3 機器は、CD、テープデッキ1台(2トラック)です。
- 4 ミキサー(16ch)にが、機器が接続されています。各ラインの適正入力は、マーキングしてあります。過大な入力では飽和します。
- 5 舞台照明は講演用程度にステージ天井ダウンライトと照明用スポットライトがあります。
- 6 当ステージの電流は15アンペア(2口)です。舞台効果上、更に高い照度を希望される場合は、東京電力臨時(特電)を申し込んで下さい。50Kw未満の配線は設置されています。
- 7 最後まで利用された方の使用時間は午後9時までです。同時刻までに整理整頓を終え退場して下さい。

野外ステージの騒音発生防止対策

- リハーサル時点で、客席最後部中央に設置してあるデジタル騒音計の数値が80デシベルを超えていないか、確認すること。
(野外ステージ職員の立会いを受けること。)
- その数値が80デシベルを超えていたら、直ちに80デシベル以下に音量を下げること。本番も80デシベル以下を遵守すること。
- 80デシベルは近隣にも周知されているので、これを超えると苦情が発生します。苦情が出た場合、直ちに是正していただきます。
- 80デシベル以下への是正がされない場合は、コンサート等を中止していただきます。

貸出し可能な施設備品類

(室)

- | | | |
|---|------------------|-----|
| 1 | 控室1 (舞台脇) 38.08㎡ | |
| | ・ 机 | 3脚 |
| | ・ 折り畳み椅子 | 15脚 |
| | ・ 長椅子 | 1脚 |
| 2 | 控室2 (舞台裏) 25.87㎡ | |
| | ・ 机 | 3脚 |
| | ・ 折り畳み椅子 | 15脚 |
| | ・ 長椅子 | 1脚 |
| | ・ 打合せテーブル | 1台 |
| | ・ 同椅子 | 6脚 |

(音響機器)

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 1 | 音響機器 | 1式 |
| 2 | スピーカ | |
| | ・ 可動式(跳ね返り) | 2台 |
| | ・ 設置式(舞台左右) | 各2台 |

- | | | |
|---|--------------|----|
| 3 | マイク (合計 9本) | |
| | ・ スタンドマイク | 5本 |
| | ・ ワイヤレスレスマイク | 2本 |
| | ・ ピンマイク | 2本 |
| 4 | マイク用スタンド | 5本 |

(照明機器)

- | | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 舞台天井灯 | 一式 |
| 2 | 投光機(バックスタンド) | 8台 |

(舞台用楽壇等)

- | | | |
|---|--------|-----|
| 1 | 折り畳み椅子 | 42脚 |
| 2 | 楽壇 | 7台 |
| 3 | 指揮者台 | 1台 |
| 4 | 演台 | 1台 |
| 5 | 階段 | 2台 |

平成 年 月 日

東京都知事 殿

申請者 住所

氏名

電話 ()

有料施設使用申請書

東京都立公園条例第18条の規定により、下記施設の使用を申請します。

使用に際しては、都立公園条例その他関係諸規則を守ります。

1	施設名	公園			
2	使用日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで (時間)			
3	使用目的	イベント名称			
4	備考				
決裁欄	責任者	担当者			
			処理欄		
使用料	金額	¥	内訳		
	納入月日	平成 年 月 日	受領者印		

平成 30 年 5 月 7 日

東京都知事 殿

申請者 住所 東京都台東区上野公園5-20
氏名 上野 太郎
電話 03 (3828) 5644

有料施設使用申請書

東京都立公園条例第18条の規定により、下記施設の使用を申請します。
使用に際しては、都立公園条例その他関係諸規則を守ります。

1	施設名	上野恩賜 公園			
2	使用日時	平成 30 年 11 月 3 日 午前 午後 9 時 00 分 から 午前 午後 13 時 00 分 まで (4 時間)			
3	使用目的	イベント名称	うえのん祭り 上野恩賜公園のPRキャラクターである「うえのん」による、上野恩賜公園の魅力向上イベント。 うえのんと一緒にラジオ体操や、撮影会を行い「うえのん」の認知度を高めるとともに、上野恩賜公園について、多くの方に知ってもらう。		
4	備考				
決裁欄	責任者	担当者		処理欄	
使用料	金額	¥	内訳		
	納入月日	平成	年	月	日

公園有料施設使用仮申込書

ご記入の前に必ずお読みください。

これはお客様の使用日確定するための「仮申込書」です。正式な申請書ではありません。
正式な手続きは別途「企画書」「誓約書」を提出の上、使用の前月15日まで「使用料」を納付して戴いたときに「使用券」を交付して決定いたします。なお、施設を使用する権利を譲渡転貸することはできません。また一度納付した使用料は、キャンセルなどお客様のご都合による場合にはお返しすることができません。あらかじめご了承ください。

東部公園緑地事務所殿

平成 年 月 日

住所

氏名

電話

電話(携帯)

下記のとおり施設を使用したいので仮申込します。

記

施設名	上野恩賜公園野外ステージ
使用日時	平成 年 月 日 時 分から 時 分まで (時間) (本番予定時間) 時 分から 時 分まで
催事名	
主催者名	
主な内容	
音楽の種類	
楽器編成等	
予定観客数	
入場料	

(以下管理者使用欄)

使用料処理	処理票番号						
	金額						
	内容						
	納入年月日	平成 年 月 日	担当者				印
	担当係長		予定表		受付		

上野恩賜公園野外ステージ使用上の誓約書

1. 私は、平成 年 月 日()上野恩賜公園野外ステージ使用にあたり、別紙「上野恩賜公園野外ステージ使用上の注意」の各項目を遵守します。
2. 特に、80デシベルを超えて周辺に騒音を生じ、係員から警告を受けた場合、直ちに音量を規定の80デシベル以下に下げることと、これに従わない場合、使用中であっても、中止その他の指示に従い、一切の異議を申し立てないことを誓約いたします。
3. また、許可を受けていない酒類の販売、持ち込み及び飲酒に関して、係員から中止の警告を受けた場合、直ちに中止し、一切の異議を申し立てないことを誓約いたします。
4. ステージ使用に対する苦情等に対しては、私が責任を持って誠実に対応致します。
5. その他、ステージ使用に関する係員の指示には、私が責任を持って対応します。
6. この誓約事項に違反し、以後の使用を断はられても、一切の異議を申し立てないことを誓約いたします。

平成 年 月 日

東京都東部公園緑地事務所長 様

〒

住所

氏名

印

団体名

電話

携帯電話

※ ステージ使用に際しては音量制限をしています。

管理所長確認	印
--------	---

上野恩賜公園野外ステージ使用企画書	
平成 年 月 日	
東京都知事殿	
住所(所在地)	
氏名	
代表責任者	印
担当者	印
連絡先電話	
連絡先電話(携帯)	
下記のとおり会場を使用したいので申請いたします。	

記

使用日時	平成 年 月 日 ()		時 分から
			時 分まで
開催名			
内容			
音楽の種類			
楽器編成など			
特電使用の有無	有 / 無		
企画者名 及び住所	(名称) (住所)	(電話)	
予定観客人数		入場料 徴収 の有無	有 無
会場責任者 住所氏名	総括	電話	
	音響	電話	
	安全管理	電話	
本番予定時間	時 分 ~	時 分	
リハーサル開始時間	時 分		
特記事項			

※ 使用企画書は、使用日の2ヶ月前までに管理所に提出してください。